小郡市成年後見制度利用促進基本計画

令和６年３月

小郡市

はじめに

現在、我が国では、高齢化や単身世帯の増加等を背景として、地域社会から孤立する人や身寄りがないことで生活に困難を抱える人の問題が顕在化しています。本市においても、高齢化の進行だけでなく知的障がいや精神障がいを抱えながら地域で生活を送る人が増えるなど、ご本人の権利を守るための支援を必要とする人が増加しています。

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない人の生活を法律的に支援するもので、ご本人の意思を尊重した適切な支援を行うための一つの手段です。しかし、制度が十分に知られていないことや手続きの煩雑さ等の理由で未だ制度の利用が十分な状況とはいえません。自らＳＯＳを発することができない人が、そのまま孤立してしまうことのないように、ご本人の権利を守り、必要とする人に支援が行き届く体制を整えることが求められています。

本市は、だれもが「つながり」と「支え合い」のなかで幸せを実現できるまちづくりを進めています。だれもが住み慣れた地域においてすべての市民が安心して自分らしい生活を送ることができるように、成年後見制度の利用をはじめとした権利擁護支援の体制づくりを目指し、本計画を策定いたしました。

本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました小郡市成年後見制度利用促進基本計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和６年３月　小郡市長　加地　良光

目　次

第１章　計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１．計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．計画の根拠・位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３．計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４．計画の策定体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　成年後見制度を取り巻く状況　・・・・・・・・・・・・・４
１．成年後見制度の全国的な傾向　・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）　対象者の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）　成年後見制度の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）　申立ての理由　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（４）　成年後見人等の受任者　・・・・・・・・・・・・・・・・・７

２．成年後見制度に関する本市の状況　・・・・・・・・・・・・・８
（１）　高齢者数及び高齢化率の推移　・・・・・・・・・・・・・・８
（２）　高齢者のみの世帯の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・８
（３）　知的障がい者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（４）　精神障がい者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（５）　日常生活自立支援事業利用者数　・・・・・・・・・・・・・９

３．成年後見制度に関する取組状況　・・・・・・・・・・・・・・10
（１）　成年後見制度（法定後見・任意後見）の利用者数　・・・・・・・10
（２）　成年後見制度利用支援事業の実施状況　・・・・・・・・・・10
（３）　成年後見制度に関する意識調査結果　・・・・・・・・・・・11

４．現状から見た本市の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第３章　計画の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・16
１．基本理念（第２次小郡市地域福祉計画）　・・・・・・・・・・16
２．基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
３．各施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第４章　計画の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
１．計画の推進に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（１）　計画評価の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（２）　計画の推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

資料編

１．成年後見制度とは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（１）法定後見制度
（２）任意後見制度

２．成年後見制度は、どのような場合に支援を受けられるの？　・・・23

３．手続きの流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（１）法定後見制度
（２）任意後見制度

４．様々な人が成年後見人になることができます　・・・・・・・・・・・25

５．市長申立てと報酬助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

６．日常生活自立支援事業とは？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

７．小郡市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会設置規則　・・・・27